

## 第52回評価監視委員会の開催について

第52回 一般財団法人建設物価調査会評価監視委員会が開催されましたので、議事概要についてお知らせいたします。

開催日時	平成29年6月27日(火) 15:00～17:00	
開催場所	一般財団法人建設物価調査会 会議室	
出席委員 (五十音順)	木下 誠也(日本大学生産工学部土木工学科 教授) 佐藤 淳(公認会計士) 佐野 洋(元 会計検査院 事務総長官房審議官) 寺川 祐一(委員長(医療用医薬品製造販売業公正取引協議会専務理事))	
	九州支部 品川 広志、田中 祥吾 共通資材調査部 大谷 忠広、川野辺 豊、佐藤 良久 第一土木調査部 高橋 俊一、柴尾 治、船田 誠、中井 隆次 調査統括部 鈴木 昌樹、 監査審査室 後藤 裕、葦浦 正己	
審議案件	案 件	備 考
	(定期調査) 建築市場単価・鉄筋工事 熊本価格	「建築コスト情報」平成29年4月(春)号7頁掲載価格について、調査結果記録票、調査結果集計表等に基づき、調査方法、調査プロセス等を説明。
	(受託調査) 剥落防止工 栃木県小山市	受託調査について、調査票、調査報告書等に基づき、調査方法、調査プロセス等を説明。
委員からの主な意見・ 質問、それに対する調 査会からの回答等	別紙のとおり	
委員会による指摘(不適 切な点又は改善すべき 点)	なし	

意見・質問	説明・回答
<p>1. 定期調査について 建築市場単価・鉄筋工事 (熊本価格)</p> <p>○ 調査対象者によって契約単価に差があるが、これは専門工事業者と総合工事業者による差ということか。</p> <p>○ その差は、時期よって出るものなのか、それとも場所によって出るものなのか。</p> <p>○ 市場単価の単価構成内容にある適用に、○や×を付けた基準はどういう判断基準によるものか。</p> <p>○ 運搬費とは、工場で加工して現場へ運んでいる費用のことか。</p> <p>○ 単価構成内容からすると、取引価格の中で一番金額ウエイトが高いのは加工組立か。</p> <p>○ ウエイトがどのくらいになるか判るか。</p> <p>○ 加工組立には工場加工の手間賃も入っているのか。</p> <p>○ 価格が上伸する要因は、専門工事業者が値上げを打ち出すからか。</p> <p>○ 熊本地区の掲載価格が上伸したのは、震災の影響によるものか。</p> <p>○ 九州の他の地区が、上伸する可能性はないか。</p>	<p>○ いいえ、そうとは限らず、同じ専門工事業者でも差が生じている。</p> <p>○ 施工時期や施工場所も単価差が出る要因になる。</p> <p>○ 元下間の取引価格に含まれる費用で判断している。例えば、主材料の鉄筋に関しては一般的に元請から支給されることが多いため、市場単価には含めていない。</p> <p>○ 工場で加工したものを現場へ運んでいる費用である。</p> <p>○ 加工組立費用が最も金額ウエイトが高い。</p> <p>○ 具体的な数値は不明ではあるが、加工組立がかなりのウエイトを占めているのは間違いはない。</p> <p>○ 工場加工の手間賃も入っている。</p> <p>○ 専門工事業者が、人手不足から職人確保のために値上げを打ち出し、総合工事業者が値上げを受け入れることで価格が上伸することが多い。</p> <p>○ 震災関連の工事が増加し、労務需給がひっ迫して上伸している。</p> <p>○ 現在は、県内の工事業者でやりくりしているが、県外の工事業者が流入してくると、県外でも上伸する可能性はある。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>2. 受託調査について 剥落防止工 (栃木県小山市)</p> <p>○ 今回の調査は、発注者がA社に発注している工事の契約変更をするためか。</p> <p>○ 当初設計では、ガラス繊維シートを使用することが入っていなかったための調査か。</p> <p>○ 変更金額を決めるために、受注しているA社とそれ以外の会社に調査依頼をしたのか。</p> <p>○ 集計表にある各社の作業員の単価が同じ金額なのはなぜか。</p> <p>○ 足場を組む場合と高所作業車を使う場合ではどちらがコストが高くなるのか。</p> <p>○ なぜ、今回の工事では炭素繊維シートを使わず、ガラス繊維シートにしたのか。</p> <p>○ ガラス繊維シートを使用するのは、施工対象のコンクリートが更に劣化する可能性があるという判断によるものか。</p> <p>○ 見える方が良いということならば、全てガラス繊維シートで良いということにならないか。</p> <p>○ 今後は炭素繊維シートより、ガラス繊維シートを使う方向になるのか。</p> <p>○ 高所作業車を使用した場合の金額は人件費以外の費用もあるか。</p> <p>○ 「建設物価」に価格の掲載があればその価格を使用するということか。</p>	<p>○ 設計変更に伴い、契約変更をするための調査依頼である。</p> <p>○ いいえ、当初設計は固定足場での施工だったが、高所作業車による施工に変更になったためである。</p> <p>○ A社以外は、実際に施工は行っていないが、仮に施工したらいくらかになるかということで調査依頼をしている。</p> <p>○ 各社とも、公共工事設計労務単価を使用しているため、同一価格になっている。</p> <p>○ 高所作業車を使う場合の方が、日当たりの作業量が低下するため金額が高くなる。</p> <p>○ ガラス繊維シートは透明なことから、施工後もヒビ割れや劣化の状況が見とれるため、将来的なメンテナンスを考慮して使用されたと聞いている。</p> <p>○ そういう判断もあるが、一番の理由は施工後もコンクリート表面部が目視できるからである。</p> <p>○ 補強目的の炭素繊維シートにも設置後の亀裂発生状況が目視できるよう、最近ではスケルトンが使用されている。</p> <p>○ ガラス繊維シートは剥落の防止が目的であり、更に強度を向上させたいという場合は、炭素繊維シートを使用することになる。</p> <p>○ 高所作業車の賃料、燃料代を含む運転経費があり、「建設物価」に掲載されている価格を使用している。</p> <p>○ 掲載されていれば使用している。</p>
<p>3. 次回開催日について</p> <p>○ 次回評価監視委員会は、平成29年10月中旬～下旬に開催予定。</p>	